



記 者 発 表 資 料
令 和 7 年 4 月 1 日
復 興 庁

福島再生加速化交付金（第64回）《浜通り地域等産業発展環境整備事業第5回》の交付可能額通知について

「福島再生加速化交付金（浜通り地域等産業発展環境整備事業）」について、本日、以下のとおり交付可能額を通知します。

1. 交付可能額

事業費 489百万円、国費 244百万円

※福島県に対する交付可能額。

※計数は精査の結果、今後変動があり得ます。

2. 交付対象事業

福島県において、イノベ構想の取り組みに関する情報発信や交流人口や関係人口の拡大に向けた事業を実施するとともに、浜通り地域等でのイノベーション創出を促進するための起業・創業を支援します。

《別紙資料》

- ・別紙1：福島再生加速化交付金（第64回）《浜通り地域等産業発展環境整備事業》（第5回）市町村等別交付可能額
- ・別紙2：福島再生加速化交付金（浜通り地域等産業発展環境整備事業）事業の概要

本件連絡先

復興庁＜浜通り地域等産業発展環境整備事業＞

大木、重力、大越、齊藤

電話：03-6328-0242

福島再生加速化交付金（第 6 4 回）《浜通り地域等産業発展環境整備事業（第 5 回）》市町村等別交付可能額

(単位：百万円)

県及び市町村名	事業費	交付可能額【国費】
福島県	4 8 9	2 4 4
計	4 8 9	2 4 4

注) 計数は精査の結果、今後変動があり得ます。

福島再生加速化交付金（浜通り地域等産業発展環境整備事業）

事業概要・目的

- 「第２期復興創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針（抄）
- ④福島イノベーション・コースト構想を軸とした産業集積等・地域への波及効果が大きい企業等の立地や創業、地元企業や地方公共団体等の多様な主体による研究開発や実証、戦略的な知的財産の取得と活用等を促進する。また、地域の優位性を高めるための規制緩和等を行うとともに、起業の多様な資金需要への対応や専門家によるハンズオン支援に係る関係機関の連携体制を構築し、地域のイノベーション創出につなげるための総合的なビジネス創出支援を継続的に進める。
- （P14 1.(2)④）
- 福島イノベーション・コースト構想の具現化に向けて、交流人口拡大、関係者の連携強化に係る新たな産業の創出や産業集積の活性化に資する取組について、福島県が行う調査から実証までの取組について、一貫した支援を実施することで、同構想の加速化及び地元の復興・再生に寄与することを目的とする。

事業イメージ・具体例

- 福島イノベーション・コースト構想を推進するため、以下の事業を実施。

I. 浜通り地域等における交流人口、 関係人口拡大推進事業

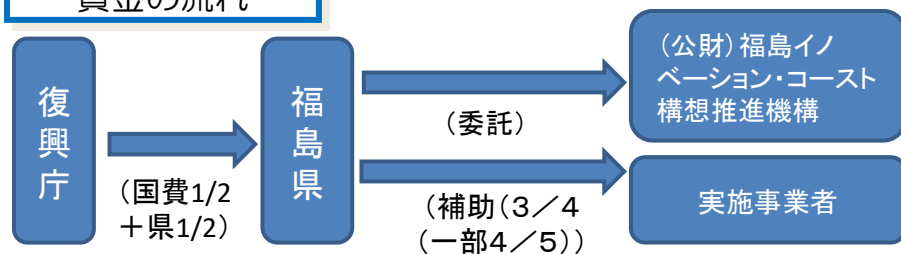
- ・福島イノベーション・コースト構想の取組について、国内外への情報発信を行うなどによりイノベ構想の拠点等への来訪を促す。

Ⅱ. 地域イノベーション創出事業

- ・イノベ拠点の活動の順次開始等を踏まえ、浜通り地域等での起業・創業に繋がるアイデアの掘り起こし、専門家によるハンズオン支援、試作品製造等の助成関係機関の連携した支援体制の構築等を実施。



資金の流れ



期待される効果

- 浜通り地域等において、新たな事業展開や起業・創業を支援する環境を整備し、構想の認知度を高める。
○福島イノベーション・コースト構想に関する具体的取組が記載された福島復興再生計画の期間が令和7年度末であり、それを踏まえた施策の評価、見直しを行う予定。